

就活ハラスメント防止への取り組み

マクセルグループは、「和協一致 仕事に魂を打ち込み 社会に貢献する」を社是とし、「マクセルグループ人権方針」のもと、事業活動に関わるすべての人々の人権と多様性を尊重しています。また、自社の従業員となる可能性のある求職者の皆様の基本的な人権を尊重し、心身の健康と安全を確保することは、企業の重要な責務であると考えています。

学生を含むすべての求職者の皆様が、安心して選考や各種イベントに参加できる環境を整備し、適性と能力に基づく公平・公正な採用活動を行うため、「採用活動における就活ハラスメント防止方針」の策定および、採用活動全般に関するハラスメント相談窓口を設定いたします。

「採用活動における就活ハラスメント防止方針」の内容については、以下のリンクをご参照ください。

「採用活動における就活ハラスメント防止方針」

<https://www.maxell.co.jp/recruit/harassment.html>

当社の採用活動において、ハラスメントと思われる言動を見聞きした場合や、不安に感じるがあった場合は、以下の窓口までご連絡ください。

相談者および関係者のプライバシーに十分配慮し、相談したことを理由として、選考上の不利益な取り扱いを行うことはありません。

就活ハラスメント相談窓口

メールアドレス : mfc-saiyo.hu@maxell.co.jp